

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 阪 治 恒

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 塚 本 義 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えております。)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円 総額 30,581,362円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

イ 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

ロ 効力発生日

平成29年10月1日

ニ 併合後の発行可能株式総数

3,200,000株

第3号議案 定款一部変更の件

定款第6条の発行可能株式数を株式併合の割合に応じて減少させるために変更いたします。定款第8条の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、伊藤誠哉氏、中野良治氏を選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役伊藤鋭一氏、塩田潔氏に退職慰労金を贈呈いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,190	142	0	(注)1	可決 98.63
第2号議案 株式併合の件	10,288	44	0	(注)2	可決 99.57
第3号議案 定款一部変更の件	10,289	43	0	(注)2	可決 99.58
第4号議案 監査役2名選任の件					
伊藤 誠 哉	10,293	39	0	(注)3	可決 99.62
中野 良 治	10,293	39	0		可決 99.62
第5号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	10,184	148	0	(注)1	可決 98.57

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。